

2024 年 8 月 21 日

環境省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～水道の安全性確保、建物の省エネ・再エネ促進～

《要望項目》

- ① 水道水や河川等における PFOA・PFOS 汚染に懸念が広がっている。政府は全国すべての水道事業所で検査を実施し、9 月までに報告するよう求めているが、その検査結果を速やかに分かりやすく公表する。国の基準を超える検査値が示された地域においては、その原因と考えられる汚染源を特定できるよう責任をもって調査する。
- ② 温暖化対策・省エネ対策として、既存建物の断熱改修を促進する補助を拡充する。合わせて、公共施設及び公営住宅等の断熱改修を促進する。
- ③ 福島第一原発事故に由来する指定廃棄物について、茨城県内では 14 自治体の 15 か所に計 3,643 トンが一時保管されていたが、農林振興公社園芸リサイクルセンター（茨城町）にあった廃棄物のみ産廃として処分済みとされている。その他の保管状況の変化を明らかにするとともに、今後の取扱いの見通しを示す。

【その他】

- ④ 家庭用蓄電池補助をすべての自治体で実施するよう促進するとともに、国の補助金と併用できる仕組みを拡充する。

2024 年 8 月 21 日

経済産業省、内閣府原子力防災、原子力規制委員会

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～東海第二原発は再稼働せず廃炉にする～

《要望項目》

- ① 東海第二原発（日本原電）の再稼働に向けた工事において、取水口部の防潮堤（鋼製防護壁）の地中連続壁基礎に重大な欠陥不良があることが、内部告発と日本共産党の調査によって明らかになった。現在、原子力規制委員会において補正申請の審査が継続されているが、もはや「建て直し」や「設計変更」が実行できる事業者であるとの信用は失われている。工事の続行や工期の延長ではなく、再稼働を認めないこと。

日本原電が報告している連続地中壁 A 基礎（北基礎・南基礎）に加え、同じ建設会社が施工した鉄筋コンクリート防潮壁の地中連続壁 B 基礎においても、コンクリート未充填や鉄筋変形が起きているとの証言が寄せられている。原子力規制委員会の審査において、B 基礎についても施工不良の有無を調査・報告するよう日本原電に求めること。

こうした新規制基準等に基づく安全性向上対策工事が、設認工通りに実行されているかどうかを確認する原子力規制委員会の検査方法・体制を見直し、施工不良や不備を決して見過ごすことなくチェックすること。

- ② 高速実験炉「常陽」を再稼働させない。核燃料サイクルの破綻を認めること。

【その他】

- ③ 東海第二原発については、廃止決定を行ったうえで、廃炉作業の安全性向上のための対策に転換する。とくに、燃料プール内にある大量の使用済み燃料及び新燃料を取り出し、安全性の高い保管場所に移す。
- ④ 原子力研究開発機構の再処理施設において、高レベル放射性廃液をガラス固化する等の廃止作業完了時期の見通しを示すとともに、安全に確実に作業を遂行できるよう対策を講じる。

2024 年 8 月 21 日

防衛省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～戦争準備の軍事強化をやめる～

《要望項目》

- ① 自衛隊百里基地において、米軍をはじめとする他国軍との共同訓練は行わない。基地強靱化のための施設整備や軍備増強計画を撤回する。航空機騒音や早朝夜間訓練の強行、部品落下事故など周辺住民への被害をなくす。
- ② 日米地位協定を抜本的に見直し、他国軍機の飛行について最低安全高度を定める航空法令や航空機騒音の環境基準を定める環境法令などの国内法を適用させる。事件・事故時の自治体職員の円滑な立入を保障する。
- ③ オスプレイについて、昨年の交渉時に「日本のオスプレイは欠陥機ではなく、事故を起こしたことがない」と回答したが、その後2023年11月29日、横田基地所属の CV-22B が屋久島沖で墜落した。危険な欠陥機であることは明らかであり、オスプレイの配備、飛行はやめること。

【その他】

- ④ 軍事費の増額が突出している。いまや教育費を超え、防災関係予算の数倍になっている。軍事優先の軍拡・安全保障政策を見直し、軍事費を削減する。
- ⑤ 2023 年度から 5 年間の防衛費総額を 43 兆円とする方針を撤回する。

2024 年 8 月 21 日

法務省、総務省、内閣府

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～

～

《要望項目》

- ① 外国人との共生社会を実現する政策を進める。外国人を安い労働力として扱ってきたあらゆる制度を見直す。入管法の外国人永住資格取り消し要件の拡大規定を撤回する。日本で生まれた子どもに在留特別許可を与える対象に、幼いころに日本に来た子どもや 18 歳以上を含むよう改善する。
- ② 女性差別撤廃条約に係る選択議定書を批准する。
- ③ 自然災害の被災者支援制度を抜本的に見直し、支援対象や支援額などを拡充する。避難所の運営や環境整備について、国際標準（スフィア基準）が実行できるよう国の対応を拡充し、命と人権を守れる避難所に改善する。
- ④ 空き家を解体するための補助制度を創設する。危険な状態で長期間放置された空き家を解体する市町村に対して支援を行う。
- ⑤ 土地利用規制法に基づく特別注視区域・注視区域の指定による周辺住民への影響や土地取引等の事前届け出など、住民からの質問や要望に応えるため国として説明会を開いて意見交換を行う。

【その他】

- ⑥ 選択的夫婦別姓、同性婚を認めるため、必要な法改正を行う。
- ⑦ 人口減少と急速な高齢化を理由にした立地適正化計画、公共施設整備計画による公共施設の縮減押し付けをやめる。
- ⑧ 防災ラジオ購入のための補助金の地方交付税措置を延長する。

文部科学省

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～教育予算を倍増し、学費無償化や教員増を実現する～

《要望項目》

- ① 大学・短大・専門学校の学費無償化をめざし、まずは半額にする。東京大学などで授業料引き上げが計画されているが、大学運営予算を増やして授業料値上げは行わない。入学金を廃止するとともに給付型奨学金を拡大する。
- ② 小・中学校において30人以下学級を実現するとともに、高校でも1クラス40人を見直して少人数教育を実施する。
- ③ 小規模校が地域で存続できるような環境づくりを支援する。
- ④ つくば市などで児童生徒数2,000人を超える大規模校が生まれ、教育に影響が出ている。例えば、▽水泳授業のために他校のプールも借りる▽学年の学級数・児童数が多い（1学年12クラス）ため郊外授業を複数回に分けて行うため行先予約やバス手配が負担▽図書室が学年で決まった曜日しか利用できない▽休み時間にトイレに行列ができる▽運動会が学年ごとにしか実施できない▽入学式を時間差で分け、短時間・形式的なものになるなど、現場の努力で解決できない事態になっている。国として、大規模校の実態を把握し、早期に学校が増設できるよう支援策を拡充する。
- ⑤ 小学校における教科担任制や小・中学校で2学期制の導入が広がっているが、課題やデメリットを明らかにして対策をとる。
- ⑥ 小・中・高校生の通学費負担軽減として、バス・電車定期補助や自転車購入補助、さらにスクールバス無料化のための運行費補助を拡充する。

【その他】

- ⑦ 教員定数を抜本的に増やすとともに、「残業代なし」の根拠となっている給特法を見直し、時間外勤務を短縮する。
- ⑧ 特別支援教育支援員や図書館司書など教育現場の専門職の多くが非正規雇用となっている。適切な人材を安定的・継続的に確保するためにも、正規雇用でできるだけの人件費増を行う。

024 年 8 月 21 日

財務大臣

日本共産党茨城県委員会・茨城県地方議員団

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～公平で公正な税制に改革する～

《要望項目》

- ① 消費税を 5 % に引き下げる。インボイス制度を中止する。
- ② 大企業への優遇税制を見直すとともに、内部留保に適正に課税する。
- ③ 定額減税の対象から漏れている人をただちに救済すること。例えば、事実婚で課税世帯（パートナーは無職のケース）の場合、世帯は対象になるがパートナーは家族の 1 人として減税対象にならず、個人としても対象にもならないのではないか。
- ④ ガソリンに対する 2 重課税を是正する。

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～小規模農業・新規就農者支援、有機農業の振興～

《要望項目》

- ① 新規就農者育成の認定研修機関が茨城県には 8 団体しかなく、農家数を維持するに必要な新規就農者（現状は年約 300 人）を育成できる体制がない。研修受け入れ農家に指導手当を支給する（長野県は里親制度として研修生 1 人当たり月 3 万円を支給）など支援を拡充する。農協や農業法人、個々の農家が連携して研修体制を構築できるよう、自治体の主導的取組と財政支援を強める。
- ② みどりの食料システム戦略で掲げる「2050 年に有機農業シェア 25%、100 万 ha」はこのままでは絵に描いた餅になる。茨城県は、有機 JAS 認証取得件数を 108 件から 2025 年に 158 件（1.5 倍）に、認証取得面積を 283ha から 2027 年に 560ha（2 倍）に増やす目標だが、有機農家を育成するプランが具体化されていない。都道府県立農業大学校（42 校）に有機専攻の教育課程を設置（現在は、島根県、埼玉県、群馬県のみ）したり、生産技術を有する実践的指導者を育成する養成所をつくるなど、有機農家育成の取り組みを強化する。
- ③ 昨今の猛暑や大雨等の気候変動に対応した奨励品種の改良、普及を促進する。
- ④ 市場任せのコメ政策が需給を混乱させている。過剰在庫をあおり、生産調整の強化や米価の低迷を押し付けてきたコメ政策を見直す。価格保障・所得補償で水田を守り、米の安定生産と消費者米価の安定を図る。

【その他】

- ⑤ 農家の激減で農村の疲弊・崩壊が進んでいる。小規模家族農業への積極的支援を強めて農村社会と自然環境を維持する。2024 年度当初で 2.7 兆円（予算全体の約 2%）の農業関係予算を 4 倍化し、国連「家族農業の 10 年」提案国の一員である日本として、兼業農家を含めた家族農業の振興と次世代の農家育成に予算を重点化する。
- ⑥ 畜産農家は未だに飼料高の影響を受けているほか、猛暑から家畜動物を保護するための経費が嵩んでおり、経営が持続できるよう支援策を強化する。

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～大規模災害に備え、安全で快適な社会整備を～

《要望項目》

【水道、河川整備、雨水排水対策】

- ① 水道広域化のメリットとして掲げる国交付金（2034 年度までの時限措置）について、茨城県がすすめる「1 県 1 水道」を交付条件としないこと。
- ② 水道施設更新や耐震化補助を拡充する。大洗町では今年 3 月に浄水場から水を送る水道本管で大規模な漏水が発生し、36 時間にわたり町内全域で断水や水の濁りが続き学校も休校せざるを得ない事態に至った。町として水道管の更新計画を前倒しする方針だが、水道管路耐震化等推進事業及び緊急時給水拠点確保等事業の採択基準が厳しく、町への交付率は 1 / 3 で低い。水道協会や市町村からの要望をふまえ交付率の引き上げと交付対象を拡大する。
- ③ 利根川・小貝川の洪水ハザードマップエリアになっている取手市桑原地区で、水田を埋め立てる新市街地計画を規制対象にする。利根川右岸にある田中調整池の越流堤を早期に上流側に造る。取手市長町樋管のポンプ場化、雨水排水整備促進、遊水池・貯水池・調整池などの設置、田んぼダム等水田の保水機能拡大など、内水氾濫回避へ助成を新設・拡充する。利根川、小貝川、相野谷川の堤防整備促進と定期的な河道掘削を実施する。県管理河川整備補助を拡充する。
- ④ 取手市周辺の河川対策の強化について、▽取手市西 1 丁目地先、稲堤防（古戸排水機場脇）の早期改修を図る。▽取手市小文間地先の堤防（中谷津樋管の堤防）を改修する。▽小貝川に架かる文巻橋を架け替える。利根川にある河川林に生息するイノシシを駆除する。
- ⑤ 利根町において、毎年深刻な冠水被害が広い範囲で起きている（布川地区など）。大雨になると新利根川や豊田南用水が溢れてしまう。茨城県に対し（1）新利根川の水が流れるように掘削する（2）水の流れの阻害要因の一つであるナガエツルノゲイトウを駆除する（3）4 つの遊水地造成計画のうち未完成の 2 つを早期完成させることを要望しているが、県は「河道掘削とナガエツルノゲイトウ駆除で解決する保証はなく、利根川へ水を流さなければ根本解決されないの

ではないか」としている。布川地区全体の広範囲の排水計画の策定と工事が必要になることがわかったが、利根川への排水路確保のために支援を要望する。

【その他】

- ⑥ 水道法にもとづく広域化、民営化（官民連携）の押し付けをやめる。国民の命と健康を守る水道の所管を国土交通省から厚生労働省に戻す。
- ⑦ 那珂川緊急対策プロジェクトについて、プロジェクトの工期は令和8年度だが、洪水の再発防止のために、とくに河道掘削や堤防整備（水戸市吉沼地区など）を早期に進める。また、樹木伐採場所ではすでに繁茂している部分もあり、再度の点検と対策を行う。水戸市国田地区浸水防止対策については、擁壁設置のための土地の提供は無償とされているが、国として一定の補償をすること。
- ⑧ 内水氾濫ハザードマップを自治体が作成するための補助を増やす。

【道路、鉄道、地域公共交通ほか】

- ① 通学路の安全対策について、道路拡幅、ガードレールや信号機新設、自転車走行空間整備に対する通学路緊急対策補助を増額する。
- ② 国道6号千代田石岡バイパスの工期を示すとともに、早期に完成する。
- ③ 市町村等が管理する道路（農道含む）の舗装劣化による陥没や凹凸が長年放置されている。安全で快適な道路環境のために舗装費補助予算を増額する。
- ④ つくばエクスプレス（TX）の8両編成導入の進捗状況を利用者に周知する。運賃・通学定期代の引き下げや精神障害者割引実施を首都圏新都市鉄道株式会社に指導する。
- ⑤ 地域公共交通（コミュニティバス等）拡充への助成金を拡充する。利根町で実施している無料福祉バスを地域公共交通確保維持改善事業の補助対象に加える。民間バス会社の事業圧迫を理由に公共交通の拡充が進まないことを踏まえ、公共交通参画事業者が委託できる補助金を交付する。

【その他】

- ⑥ 国道の白線、路肩や中央分離帯の草刈り、歩道橋の補修等の予算を拡充する。
- ⑦ 精神障害者の鉄道運賃割引をすべての鉄道路線で実施する。
- ⑧ J R常磐線の取手駅をはじめ、全ホームでバリアフリーを早急に整備する。
- ⑨ 取手市戸頭地区に騒音をもたらす民間ヘリコプター飛行空位域を制限する。

2025年度 国の予算及び施策に関する重点要望書

～社会保障、雇用における公的役割を拡充する～

《要望項目》

【医療】

- ① マイナンバーカード取得の強制や健康保険証の紐づけ義務化はやめ、これまで通りに紙の保険証を交付する。

12 月 2 日以降、紐づけしていない人に「資格確認書」を交付するとしているが、本人の申請によらず全ての対象者に資格確認書がいつ、どこから、どのような方法で交付されるのかを周知する。現在交付されている紙の保険証の有効期限が切れる来年度以降についても、同様の対応を実施する。

- ② 国民健康保険への国庫補助金を増額する。国庫補助は、令和 2 年度 3 兆 4700 億円から、令和 6 年度 3 兆 2200 億円に 2500 億円も減っている。

とくに、子どもの均等割り減額措置を、現在の未就学児までから 18 歳まで拡大する。茨城県は、独自に均等割り軽減措置のために年 5 億円を市町村に交付し、9 割の市町村が 18 歳まで均等割りを減免している。

- ③ 地域医療構想にもとづき再編統合リストに上げられた茨城県内 4 医療機関は再検証対象医療機関でなくなったのか明らかにするとともに、急性期病床の削減方針を撤回する。

- ④ 茨城県は今年 12 月から、救急車適正利用のためとして大病院に救急車で搬送されても緊急性が認められなかった場合に、病院が患者に 7,700 以上の選定療養費を徴収すると発表した。が、県民から批判が上がっている。必要な人の救急医療を保障するため、医療機関や救急体制への支援を拡充する。

【その他】

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に対応する医療現場に経済的支援を行う。治療薬やワクチンの自己負担に対する助成を拡充する。
- ⑥ 医療費の自己負担について、高齢者の負担区分（1 割・2 割・3 割）が生活実態に合っていない。年収 200 万円以上で 2 割負担は重すぎる。

- ⑦ 医療従事者（看護師等）の賃上げ・処遇改善策を拡充する。
- ⑧ ドクターヘリ導入後の1機あたりの運行経費（とくに燃料代）補助を増額する。
茨城県では民間企業からの寄付などで装備品に充てている。

【年金、雇用】

- ① 年金のマクロ経済スライドを廃止し、賃金スライドまたは物価スライドに戻す。
- ② 最低賃金を全国一律で時給 1,500 円に引き上げるとともに、中小企業への賃上げ支援として社会保険料の事業主負担分の減免など新たな取組を行う。
- ③ 障害者雇用について、今年度から民間企業等に合理的配慮の提供が義務化されたことをふまえ、実効性ある取組に関する研修を促進する。トライアル雇用を充実させるとともに、ジョブコーチの人数を増やす。
- ④ エッセンシャルワーカーの処遇改善を図る。とくに、介護支援専門員（ケアマネージャー）をはじめとする介護従事者処遇改善のために国の補助を拡充する。

【その他】

- ⑤ 全額国庫負担による「最低補償年金制度」を実現する。とくに、年金額が低い国民年金の高齢者に支給金を実施する。
- ⑥ 年金支給は2か月ごとでなく、毎月支給に切り替える。
- ⑦ 年金開始年齢と労働者の定年年齢を接続させ、高齢者の安定雇用を実現する。
- ⑧ 正規職員を増やし、非正規ワーカーの処遇を改善する。
- ⑨ 産休・育休を取得する労働者への支援に加え、雇用者側の経済的負担を軽減する支援を拡充する。

【福祉・子育て支援】

- ① 住宅のエアコン（空調設備）設置補助金を拡充する。猛暑の折、「不要不急の外出を避け、自宅でエアコンをつけて涼しいところで過ごしてください」と注意喚起しながら、エアコンがない家庭や壊れたエアコンを買い替えることができていない家庭が実在する。

利根町では令和4年度で補助金がなくなり、町は「国・県がやると言えばやります」と言っている。高齢者及び低所得者に対するエアコン設置補助金の実施、拡充を求める。

- ② 加齢性難聴者が適切に補聴器を利用できるよう、購入費助成を創設するとともに、装用効果を高めるための検査や測定を推奨する仕組みをつくる。
- ③ 保育士の賃金（平均月額 27 万 1 千円）は全職種平均と比べ 9 万 2 千円も低い。加配加算だけでなく施設給付費単価を増額し、基本給を引き上げる。
- ④ 子どもの▽保育料（0 歳・第 1 子から）▽医療費（自己負担・所得制限なし）▽給食費（保育園や幼稚園、特別支援学校も含む）▽出産費をいずれも自己負担ゼロを実現する。そのために必要な予算を確保する。
- ⑤ 公立保育所の施設建設費補助を復活し、公的保育の役割を果たす。

【その他】

- ⑥ 生活保護の夏季加算を実施しない理由が成り立つのでしょうか。早期に夏季加算を行いエアコン利用を躊躇しなくていいよう措置する。
- ⑦ 物価高騰に見合う生活保護基準に引上げる。
- ⑧ 高齢者の移動支援として、すべての自治体で公共交通（バス、タクシー、鉄道など）のシルバーパスが実施できる仕組みをつくり、予算を確保する。
- ⑨ 特別養護老人ホームの入居基準を緩和し、特に低所得者で在宅生活が困難な高齢者の入居を保障する。
- ⑩ 介護保険料の負担が過重となっている。公費負担を現行の 50%から 60%に引き上げる。居宅給付費については国庫負担を 30%、県及び市町村を各 15%とするなどそれぞれ引き上げる。調整交付金については別枠とする。
- ⑪ 訪問介護の基本報酬引き下げにより地域の事業所は明らかに経営難に陥っている。引き下げを撤回し、報酬単価をせめて元に戻す。
- ⑫ 病児・病後児保育の実施施設や定員を増やすとともに、急な利用ニーズに応えるための情報提供や予約の仕組みづくりを支援する。
- ⑬ 学童保育の待機児童が全国で 1 万 8 千人超とのことだが、茨城県でもつくば市など子ども人口が急激に増えている地域でニーズに見合った保育が確保できるよう、開設・増設・支援員配置のための支援を拡充する。
- ⑭ 放課後等児童デイサービスの利用料について、年収約 890 万円以上の月額上限 37,200 円を半額程度に引下げる（890 万円までは 4,600 円または無料）。
- ⑮ 人工内耳の子どもへの障害者手当を給付する。手術後に音声認識ができると障害者手当の対象から外されるが、実際は療育のために定期的な通院など経済的負担は続く一方、子どもの療育のために働くことも難しい。

(以上)